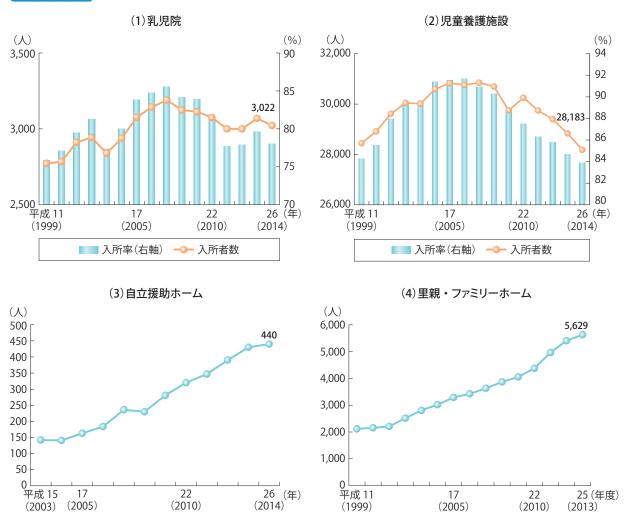
# 3 児童養護施設入所児童等の状況

(入所・委託児童数)

○児童養護施設の入所児童数は減少する一方,里親等への委託児童数は年々増加。(図表49)

#### 図表 49 児童養護施設等への入所者数



 <sup>(</sup>出典) 厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」、「福祉行政報告例」等
(注) 1. 入所率とは、入所児童定員数に占める入所児童数の割合。平成18年以降は在所者数不詳を除いた定員数で計算している。
2. 乳児院と児童養護施設の数値は平成21年までは「社会福祉施設等調査報告」から、平成22年以降は厚生労働省調べ。里親・ファミリーホームの数値は「福祉行政報告例」 (ただし、平成22年は厚生労働省調べ。)。

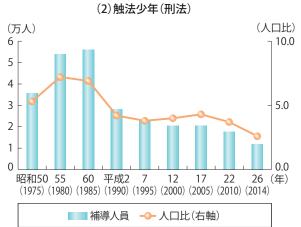
# 第3節 非行・問題行動

# 1 犯罪少年,触法少年,ぐ犯少年

- ○刑法犯少年と触法少年(刑法)の検挙人員・補導人員は減少傾向。(図表50)
- ○初発型非行(万引き,自転車盗,オートバイ盗,占有離脱物横領の4罪種をいう。)の検挙人員はこの10年で減少傾向。(図表51)

## 図表 50 刑法犯少年等の検挙・補導人員

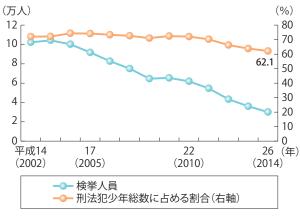




(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」「少年非行情勢」

(注)人口比とは、当該年齢層の人口1,000人当たりの人員数(触法少年については10歳~13歳の人口で算出)。

## 図表 51 初発型非行の検挙人員



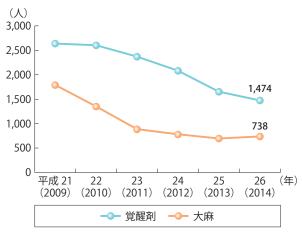
(出典) 警察庁「少年非行情勢」

## 2 問題行動

## (薬物乱用)

○覚醒剤事犯、大麻事犯で検挙した30歳未満の者は、趨勢的にいずれも減少傾向。危険ドラッ グ乱用者は20代の検挙人員が各年齢層で最も多い。(図表52、図表53)

## 図表 52 薬物乱用で検挙された30歳未満の



(出典) 警察庁「薬物・銃器情勢」

#### 危険ドラッグ乱用者の 図表53 検挙状況 (平成26年)

	人数	構成率
50歳以上	44	7.0%
40~49歳	121	19.2%
30~39歳	204	32.3%
20~29歳	236	37.4%
20歳未満	26	4.1%
全体	631	_

(出典) 警察庁 「薬物・銃器情勢」 (備考) 危険ドラッグ乱用者とは、危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、危険ドラッグを 販売するなどにより検挙された供給者側の検挙を除いたものをいう。

### (不良行為)

○警察が補導した不良行為少年は、深夜はいかいと喫煙が大部分。近年は深夜はいかいの割合が 上昇。(図表54)

## (家庭内暴力)

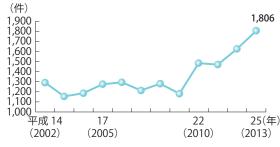
○警察が認知した家庭内暴力は、この数年で急増。中学生の割合が多い。(図表55)

#### 図表 54 不良行為による補導人員



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」「少年非行情勢」 (注)人口比は、14~19歳の人口1,000人当たりの人員数で算出。

#### 図表55 家庭内暴力の認知件数



(出典) 警察庁「少年の補導及び保護の概況」